

ホテル日航金沢 宴会場利用規約

当ホテルでは、宴会・催事及び宴会場のご利用（以下、宴会等と称します）に関し、下記の通り規約を定めておりますので予めご了承くださいますようお願い申し上げます。
なお、当ホテルが宴会場に関する締結する契約（以下、宴会等契約と称します）はこの規約によるものとさせていただきます。

1. ご予約とお申込みについて

宴会等お申込みにつきましては、原則開催月の1年前よりご予約を承ります。
なお、宴会等契約のお申込みを承ります際は下記事項を確認させていただきます。
(1) 宴会等の主催者のご住所及びご連絡先、会合名とその主旨について
(2) 宴会等の開催日、時間及び人数
(3) その他当ホテルが必要とする事項について

2. ご契約の成立について

宴会等の契約は当ホテルがご契約のお申込みを承諾し、申込金を受領したときに成立するものとさせていただきます。なお、申込金の額は宴会等の内容により当ホテルより提示させていただきます。
宴会等契約の成立に必要な申込金は、当ホテルが指定する期日までに現金または銀行振込みによりお支払いをお願いいたします。
申込金を当ホテルが指定した期日までにお支払いいただけない場合は宴会等契約が成立せず、お申込みは無かったものとさせていただきます。

3. 契約取消しについて

(1) お客様のご都合により、宴会等契約の全部または一部を取消される場合には下記の通り取消料を申し受けます。
180日前～121日前 ご予約時間に対する会議室料の15%^{※1}
120日前～91日前 ご予約時間に対する会議室料の30%
90日前～61日前 お見積り総額の30%
60日前～31日前 お見積り総額の50%
30日前～11日前 お見積り総額の70%
10日前～2日前 お見積り総額の80%
前日及び当日につきましてはお見積り総額の全額を申し受けます
※日数は取消日の翌営業日^{※2}より起算します。
*上記取消料には、サービス料、消費税等は加算されません。
*取消日の日時に関わらず手配済みのものに関しては実費をご請求いたします。
*会議室の料金につきましては、ご宴会料金表の「会議室料」を適用させていただきます。
※1 開催日より1年以上前からのご予約の場合に適用いたします
※2 営業日：土日祝祭日を除く平日
(2) 当ホテルは次の各項に該当する場合は宴会等契約のお申込みをお断りするか、または既にご契約をいたいでいる宴会等契約を解約させていただきます。
この場合、解約に伴う損害賠償等、金銭のお支払いはいたしかねます。
①宴会等への出席者が法令の規定、公序良俗に反する行為をする恐れがあると当ホテルが判断したとき。
②宴会等に関し、合理的な範囲を超える負担を求められたとき。
③天災、その他止むを得ない事情により宴会場を使用することが出来ないとき。
④契約者及び宴会の出席者（主催者及びそのスタッフ等の関係者を含む）の中に次の事由に該当する者がいると当ホテルが判断したとき。
A. 暴力團、暴力團等の組織員、暴力團関係団体または関係者、その他反社会的勢力（以下「暴力團等」という）
B. 暴力團等が事業活動を支配する法人またはその他の団体
C. 法人でその役員のうちに暴力團組織員等に該当する者がいるとき
⑤本利用規約に定める事項に違反したとき。
(3) 前項の場合、当ホテルにおいて契約の一部を実行しているときは、それに相当する料金及び実費をお支払いいただきます。
(4) 契約後において当ホテル側のやむを得ない事情により宴会等を実行できないと判断したときは宴会等契約を解除させていただきます。この場合は既払の料金等は返還させていただきます。

4. 有料人数の確認について

お料理等をご用意する人数（以下有料人数）については下記の通りご連絡をお願いいたします。
①お料理等準備の関係上、有料人数については開催日の10日前までにご連絡をお願いいたします。
②有料人数ご連絡後、5名様以上の増減については開催日の7日前までにご連絡をお願いいたします。
③有料人数の最終確定は開催日前日^{※3}の正午までといたします。
④有料人数確定以降は全ての手配が完了いたしますので、当日のご出席人数が減少した場合でも有料人数分の料金をお支払いいただきます。
※3 土日祝祭日を除く平日とさせていただきます

5. 会場使用時間と追加料金について

宴会等のご利用時間は、開始から終了まで、予め当ホテル担当係員とお打合せいただきました時間内といたします。なお、この時間を超過した場合は超過時間に応じた所定の追加料金をお支払いいただきます。
但し、次の宴会使用時間との関連でご利用時間の超過に応じかねる場合がございます事予めご了承願います。

6. 装飾・奏楽・余興などの手配について

宴会等に関する装飾、奏楽、余興、引出物等につきましては、原則当ホテルより手配させていただきます。なお、お客様が直接手配される場合は、当ホテルに事前にご連絡をいただき、承諾後に手配くださいます様お願い申し上げます。お客様が直接手配される内容について、当ホテルが適当でないと判断した場合にはお持込をお断りすることもございます事予めご了承願います。
また、当ホテル承諾のものに直接お客様がご依頼された取扱会社が行う宴会等に関する装飾・余興等の機材及び材料の搬入・搬出または看板等のサイズやその取付方法等の決定、或いは設置場所の設定については、当ホテル指示のものに実施していただきますよう取扱会社の方々への周知をお願いいたします。

装飾・奏楽・引出物等をお客様のご都合でご用意・持込される場合については、当ホテルの定める基準により別途料金をお支払いいただきます。

7. ご利用代金のお支払いについて

ご宴席ご利用代金のお支払いにつきましては、下記の通りとさせていただきます。
①宴席終了後、1週間以内にご請求書を発行させていただきます。お手元に届き次第、開催日より1か月以内にお支払いをお願いいたします。
②お支払いに際しては、現金もしくはお振込みをお願いいたします。
　また、お振込みに際しては振り込み手数料のご負担をお願いいたします。
　なお、担当者による集金は行っておりません。
③当ホテルを初めてご利用いただく場合及び当ホテルが必要と認めた場合は、開催日前日までにお内金としてお見積り額全額を申し受けられる場合がございます。

8. お客様の過失・責任について

お客様及びお客様側の全ての関係者（お客様が直接手配、依頼された取扱い会社を含む）の故意または過失により当ホテルの会場施設、什器備品等に損傷等の損害を被ったときは、当事者並びにお客様側の全ての関係者の連帯責任として賠償していただきます。
修復に際しては当ホテルよりご指示申し上げますので、速やかに修理を行なうか、またはその損害賠償金をご負担いただきます。

9. 事前打合せのお願い

(1) 主催者は会場レイアウトを決定される前に、催物に関する法令等に基づき当ホテル係員との詳細な打合せをお願いいたします。
(2) 搬入・搬出及び施工の際の貴社担当責任者、設営会社名、設営要員運送会社、車輛及び車輪台数、運送会社名、設営作業時間等を当ホテル所定の様式に記入の上、ホテル担当者へ提出ください。
(3) 主催者は10日前までにホテル担当係員へ会場平面図及び電気配線施工図の提出をお願いいたします。
電気配線につきましては提出いただいた図面を基に当ホテル技術担当者と打合せをお願いいたします。
(4) 宴会場区域に設置される看板類（吊り看板・立て看板・案内誘導板等）については、設置場所、設置時間、寸法等を事前に当ホテル担当者と打合せをお願いいたします。宴会場区域以外の看板等の設置は固くお断りいたします。
なお、当ホテルによって許可された物以外は撤去させていただきますのでご了承願います。

10. 搬入出及び会場設営時のお願い

搬入出時及び会場設営時に於いては下記事項の順守をお願いいたします。
(1) 原則搬入時間は開催日前日の21時以降からといたします。
(2) 搬入当日の入館受付は地下2階警備室に届け出の上、入館バッジを受け取り上着等目に付く場所にご着用ください。なお、搬入出経路は事前に当ホテル担当係員が指示いたします。
(3) 搬入出時のエレベーター専用使用については、事前に当ホテル担当係員と打合せをお願いいたします。
なお使用に際しては、開始から終了まで貴社責任者による立会をお願いいたします。
(4) 設営機材また展示品等の搬入出の際は、貴社責任者による開始から終了までの監督をお願いいたします。
設営要員は入館バッジを着用し節度ある服装にて施工くださいます様お願いいたします。
なお、休憩所、喫煙所、手洗い等は指定した場所をご利用いただき、それ以外の場所への立ち入りは固くお断りいたします。
(5) 搬入出時間は事前打ち合わせの時間を厳守ください。なお、当ホテルの都合により搬入出時間の変更をお願いする場合がございます事予めご容赦ください。
(6) 搬入出及び設営時には、建物、カーペット、什器備品等を破損しないよう予め保護材等を使用する等十分な養生を順守ください。また、下記事項は固くお断りいたします。
①壁面・床・カーペット・天井等へのガムテープの使用
②壁面・床・カーペット・天井等へのくぎ類の使用
③ホテルポータブルステージ上へのパンチカーペット貼り付け
④館内に損傷が及ぶと予想される施工
なお、施工に際しては、天井壁面より450mm以上の間を空けて施工ください。
(7) 搬入出及び設営時の清掃は主催者側でお願いいたします。なお、ごみ・段ボール等は主催者の責任に於いてお持ち帰りください。会場等に放置された場合は別途廃棄料を申し受けます。
(8) 資材（木材や板製材料等）は宴会場等の入口を損傷しない運搬可能な大きさに限定させていただきます。
また、会場内の設営は、組み立て・補修作業程度にとどめ大規模な工作作業やベンキ塗装等は固くお断りいたします。
(9) 設営に於いては1,800mm幅以上の主要避難通路を避難口に有効に通じるよう設けてください。
また、避難に必要な位置に1,200mm幅以上の補助通路を主要避難通路または避難口に有効に通じるよう設けてください。
(10) 施工過程における騒音防止には特に注意いただき、他会場の使用状況によっては当ホテルが必要と判断した場合は作業を一時中断していただくことがあります事予めご容赦ください。

11. 催物に関する法令について

(1) 宴会場等への装飾材料は必ず防災処理済みのものをご使用ください。
(2) 消防署の許可無くして危険物の持ち込み、裸火の使用は出来ませんので必ず当ホテル担当者へお申し出願います。
(3) 消防、消火、避難、通報の設備、標識、器具の移動や隠蔽は禁じられております。
(4) 必要に応じ「催物開催届け」を所轄署へ提出いたしますので、当ホテル担当係員とお打合せをお願いいたします。

12. 禁止事項

次に掲げる項目につきましては、禁止事項となっております。
①盲導犬、介助犬、聴導犬を除く、犬・猫・鳥等の愛玩動物、家畜等のお持ち込み
②発火または引火性のある物品、有毒ガス、人体に重大な影響のある病原体・物質等の危険物のお持込み及びご使用
③悪臭・異臭を発する物のお持込み
④賭博等の風紀を乱す行為またはお客様のご迷惑となる言動
⑤当ホテル所有品等の移動
⑥ご予約時の会場使用目的以外のご使用
⑦飲食物のお持込み
⑧その他法令で禁じられている行為

13. その他

(1) 太鼓等の打楽器及び編成バンドの演奏につきましては、他の宴会場に影響を与えるため、ご使用をお断りする場合がございますので予めご了承願います。
(2) 当ホテル内において、お客様の管理下で発生した事故・盗難につきましては、当ホテルは一切の責任を負いません。
(3) 当ホテルは所定の料金以外のお心付け等は一切ご辞退申し上げます。
(4) 当ホテル宴会場はホワイエを含め全面禁煙となっております。喫煙は所定の喫煙所でお願いいたします。

本規約に定めのない事項は、法令または一般的に確立された慣習に従うものとさせていただきます。
また、この規約条項は、当ホテルの都合で予告なしに変更する場合がございますのでご了承願います。